

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）伏見西部第一地区土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第9項の規定により次のとおり公告します。

平成19年3月8日

京都市長 梶本 頼兼

- 1 土地区画整理事業の名称 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）  
伏見西部第一地区土地区画整理事業
- 2 事務所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市役所内
- 3 事業計画決定の年月日 昭和38年3月25日
- 4 事業計画変更の年月日 平成19年3月2日

（建設局都市整備部区画整理課）